

平成26年10月

法人インターネットバンキング  
ご利用者各位

村上信用金庫

## 都度振込方式による「当日扱い」の振込の停止等についてのお知らせ

いつも村上信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご利用いただいております「法人インターネットバンキング」(以下「IB」といいます。)については、報道されている通り全国的に不正送金が増加しており、特に今年は①法人向けサービスの被害が多発、②数百万円以上の比較的高額の被害が多発するなど急速に被害が拡大している状況です。

幸い、当金庫のお客様には不正送金の被害は発生しておりませんが、IBの不正利用による被害を未然に防止するため、都度振込方式での「当日扱い」の振込の一律停止など以下の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

ご契約のお客様にはご不便をお掛けいたしますが、お客様の大切なご預金を守るための対応として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施内容

実施日時 平成26年10月20日(月) 午前0時

#### 実施内容

- ①都度振込方式での「当日扱い」の振込の一律停止
- ②都度振込方式での「予約扱い」の予約登録時間の変更(下表のとおり)
- ③総合振込の「承認」可能時間の変更(下表のとおり)

時間変更の新旧対照表(②、③とも「平日7:00~17:00」のみ可能です。)

	現 行	変 更 後
平日	7:00~23:00	7:00~17:00
土曜日	7:00~22:00	お取り扱いできません
日曜・祝日	8:00~21:00	お取り扱いできません

※「当日扱い」の振込を停止することで、パスワード等を盗みとられた場合でも、即時の資金移動を防止します。

※登録可能時間を短縮することで、資金移動開始(翌営業日午前9時)までに照会により不正送金を発見することが可能です。

当日扱いの振込については、誠に恐れ入りますが窓口、ATMをご利用願います。

## 2. 毎日必ず確認していただきたい事項

※振込は指定日の午前 9 時に発信されます。その前であれば不正送金を止めることが可能です。

- ①17 時以降または翌日 7 時から 8 時 30 分までに登録しているすべての口座の「都度振込」と「総合振込」（サービスを利用していない場合を除く）の「取引状況照会」を行い、登録した覚えがない振込が登録されていないかご確認願います。

照会方法は、I B ログイン画面に掲載しております「操作マニュアル」 「第 3 章 4. 取引状況照会をするには」 P 3 - 1 5 をご覧願います。

- ②登録した覚えがない振込が登録されている場合は、村上信用金庫業務部 TEL. (0254) 53-5583 宛、営業日の午前 8 時 30 分にお電話願います。

## 3. 必ず行っていただきたいセキュリティ対策

- ① I B に使用するパソコン（以下、単に「パソコン」という。）に関し、基本ソフト (OS) やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新していただくこと
- ② パソコンにインストールされている各種ソフトウェアで、メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやウェブブラウザ等の使用を止めていただくこと
- ③ パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで、稼動していただくこと
- ④ I B に係るパスワードを定期的に変更していただくこと
- ⑤ ログインパスワードは「ソフトウェアキーボード」で入力していただくこと

## 4. 推奨する（可能であれば行っていただきたい）セキュリティ対策

- ① パソコンの利用目的として、インターネット接続時の利用はインターネット・バンキングに限定していただくこと
- ② パソコンや無線 LAN のルータ等について、未利用時は可能な限り電源を切断していただくこと
- ③ 取引の申請者と承認者とで異なるパソコンを利用していただくこと
- ④ 振込・払戻し等の限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定していただくこと

以上

お問い合わせ先：村上信用金庫 業務部  
TEL (0254) 53-5583